

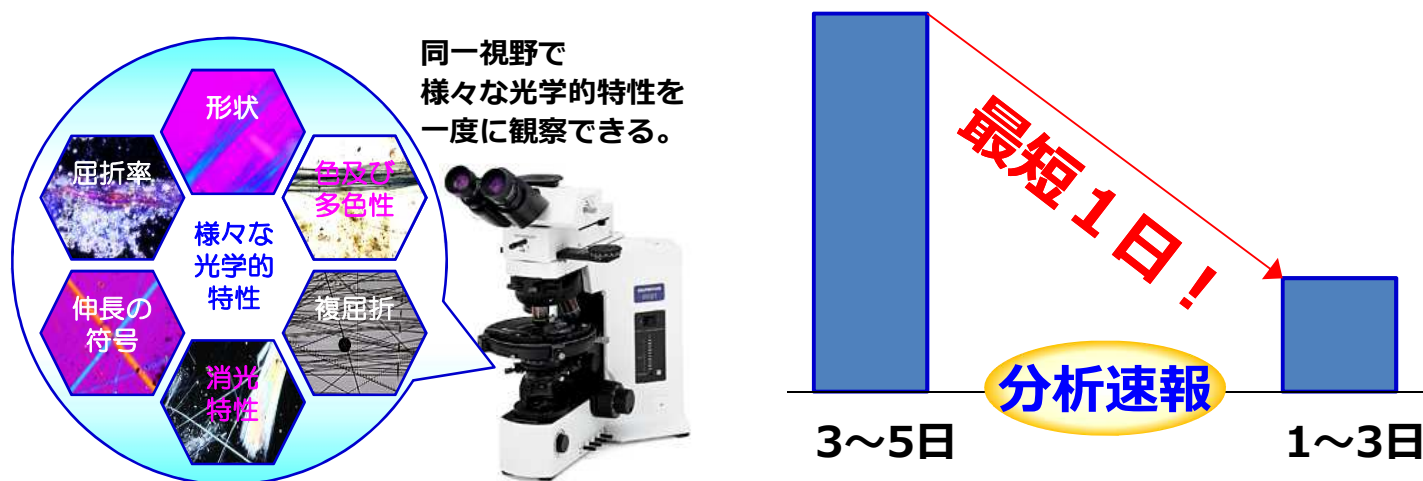
**JIS
改正**

建材中のアスベスト分析法が改正されました。

2014年3月28日に、経済産業省により建材中のアスベスト分析方法の改正が行われました。これにより、従来採用されていたX線回折法や位相差顕微鏡法に加え、国際規格(ISO)で採用されていた**偏光顕微鏡法 (JIS A 1481-1)** が新たに追加されました。

短納期での分析速報が可能です！

JIS A 1481-1は、アスベストの様々な光学的特性を同一視野で一度に観察できるため、従来の方法より**迅速な分析が可能**です。これにより**最短1日**での分析速報が可能になりました。



定性分析と同じ料金で簡易定量まで行えます！

JIS A 1481-1は、規制値である0.1重量%の有無を判定できる定性分析と同時にアスベストの濃度範囲(0.1%~5% / 5%~50% / 50%~100%)を求める**簡易定量が可能**です。加えて、アスベストの毒性のもとである形状を詳細に確認できることから**精度も高く**、日本より以前にアスベスト問題が社会問題として深刻化している欧米諸国で広く採用され、すでに30年以上の実績を持つ分析方法です。

従来の報告 (定性)

| | |
|----------|--------|
| クリソタイル | : 含有 |
| アモサイト | : 含有 |
| クロシドライト | : 含有 |
| トレモライト | : 含有なし |
| アクチノライト | : 含有なし |
| アンソフィライト | : 含有なし |

JIS A 1481-1 (定性+簡易定量)

| | |
|----------|-----------------|
| クリソタイル | : 含有 (50%~100%) |
| アモサイト | : 含有 (0.1%~5%) |
| クロシドライト | : 含有 (5%~50%) |
| トレモライト | : 含有なし |
| アクチノライト | : 含有なし |
| アンソフィライト | : 含有なし |

工事開始前の石綿の有無の調査について、事前調査や分析調査は、要件を満たす者が実施する必要があります

令和5年10月1日より事前調査や分析調査は、要件を満たす者が実施する必要があります。また、本規定の施行前であっても、「事前調査は必要な知識、分析調査においては必要な知識及び技能を有する者に行わせることが望ましい」となっています。

アサヒテクノロジーでは要件を満たす者が多数在籍しています

- ・特定建築物石綿含有建材調査者 7名
- ・一般建築物石綿含有建材調査者 3名
- ・公益社団法人日本作業環境測定協会が実施する「石綿分析技術評価事業」により認定されるAランク若しくはBランクの認定分析技術者又は定性分析に係る合格者 7名在籍
- ・一般社団法人日本環境測定分析協会 アスベスト偏光顕微鏡実技研修 建材定性分析エキスパートコース受講者 3名在籍
- ・一般社団法人日本環境測定分析協会アスベスト分析技能試験JIS A 1481-1（技術者対象）合格者 6名在籍
- ・一般社団法人日本環境測定分析協会認定のアスベスト分析インストラクター 1名在籍

実績

アサヒテクノロジーはJIS A 1481-1で
年間14,000検体の分析実績があります。

建材分析は偏光顕微鏡法(JIS A 1481-1)で！